平成２６年（フ）第３７号
秋田県鹿角市花輪字男平26番地
破産者　有限会社にしやまファーム
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第４４号
静岡県富士宮市神田川町16番地の１
破産者　有限会社富士サービス販売
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第８８号
静岡県浜松市南区卸本町25番地
破産者　株式会社リンエイ
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２８号
岡山市中区海吉725番地
破産者　湯浅　妙子
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１１７号
富山県滑川市笠木106番地
破産者　石倉　香織（旧姓荒巻）
1　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
2　一般調査期日　平成28年４月７日午前10時
平成28年１月12日　富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１５９号
兵庫県姫路市御立北２丁目８番９号、前住所
兵庫県姫路市東辻井２丁目５番３－２号
破産者　渡辺　公仁
1　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
2　一般調査期日　平成28年４月14日午後２時30分
平成28年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７６１号
大阪市大正区泉尾７－10－２メロディーハイム大正公園通り1507号室、開始決定時の住所
大阪市大正区泉尾１丁目38番10号
破産者　広陽こと　山下　義和
1　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
2　一般調査期日　平成28年３月28日午後２時30分
平成28年１月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７６２号
大阪市大正区泉尾７－10－２メロディーハイム大正公園通り1507号室、開始決定時の住所
大阪市大正区泉尾１丁目38番10号
破産者　山下　広大
1　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
2　一般調査期日　平成28年３月28日午後２時30分
平成28年１月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６１２号
広島市佐伯区八幡東３丁目26番29号
破産者　貝原　　実
1　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
2　一般調査期日　平成28年３月23日午前11時
平成28年１月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７３号
和歌山市松江東１丁目３番16号
破産者　野口工機株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
2　一般調査期日　平成28年４月28日午前10時５分
平成28年１月15日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０８０号
東京都目黒区碑文谷６丁目13番４号
清算株式会社　築地実業株式会社
代表清算人　髙田　英明
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２０１号
山口市湯田温泉４丁目４番３号
清算株式会社　株式会社加藤企画
代表清算人　中村　卓也
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
山口地方裁判所

平成２７年（ヒ）第１２号
香川県高松市丸亀町13番地２
清算株式会社　株式会社Ｔａｂｌｅ　Ｄｅｓｉｇｎ
代表清算人　小原　正義
1　決定年月日　平成28年１月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

包括的禁止命令

平成２７年（再）第５５号
東京都中央区日本橋小網町18番11号
再生債務者　株式会社ＨＹＴＥＸソリューションズ
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成28年１月７日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
栃木県宇都宮市東簗瀬１丁目６番地12
再生債務者　川俣商販株式会社
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年３月14日から平成28年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２７年（再）第４６号
東京都渋谷区幡ケ谷１丁目34番14号
再生債務者　株式会社Ｎ設計事務所（旧商号株式会社日総建）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年１月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２５年（再）第２４号
埼玉県東松山市幸町11番13号
再生債務者　小久保知之進
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年１月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１号
新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙688番地、旧本店所在地新潟県南蒲原郡田上町大字川船河甲1391番地２
再生債務者　中越製陶株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成28年１月13日　新潟地方裁判所三条支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２７年（再）第５５号
東京都中央区日本橋小網町18番11号
再生債務者　株式会社ＨＹＴＥＸソリューションズ
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区麹町３丁目12番７号　麹町エイチティーズビル５階　佐藤三郎法律事務所　弁護士　佐藤　三郎
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年１月７日
東京地方裁判所民事第20部